

●民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された“非常勤の地方公務員”の立場で、児童福祉法に定める「児童委員」を兼ねています。給与の支給は無く、ボランティアとして、全国で23万人が活動しています。また、民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員も活動しています。

本市の民生委員・児童委員は「長久手市民生委員児童委員協議会」に在籍し、現在67人で活動をしています。

●どんな活動をしているの

民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす“身近な相談相手”として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。必要な支援が受けられるよう、地域の窓口として地域の専門機関との「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

やまぎけいこ

山崎敬子委員

生活に困難があっても、なかなか周りの方に話されません。活動では、いかにみなさんの声を聞き集めるか、苦心しています。

そこで私は気楽にくつろげる雰囲気の中で、少しずつ本音が聞けるのではないかと思います、地域の人の憩いの場となるサロン活動に取り組んでいます。いつでも誰でもなんとなく来なくなる“居場所”を目指しています。



藤内美也子委員

関わりの手始めは“あいさつ”からだと思います。みなさん始めは少し驚かれますが、犬の散歩で通りすがりに何度も挨拶をしていると、挨拶を返していただけるようになります。また子供たちにも同じ様に挨拶を繰り返しています。

市長

私も日頃からオレンジベスト(あいさつ運動啓発ベスト)を着て、挨拶を積極的にしています。みなさんには、よりよい取り組み方を考えて活動してもらえればよいと思います。



加藤康彦会長

民生委員としての活動の範囲は確かに広がっています。委員には、「肩に力を入れず自然体でいいですよ」と伝えています。特別に頑張らないことが委員を長く続けていく秘訣だと思います。委員のみなさんはとても頑張ってくれています。

市長

福祉にはお金が必要です。市は税金で福祉サービスを提供しますが、お金ですべてを解決できるわけではありません。お金で出来ないことも含めて「暮らし」は成り立つものです。例えるなら、市の職員は「風」のように人事異動で担当部署が変わります。しかし、地域の人は「土」となって、そこに根ざす人の暮らしを支えています。新旧の住民がまちに混在していますが、お互いに知り合う機会が非常に少ないため、時代に合った地域のあり方を考えることが必要です。民生委員さんには、地域づくりの先頭に立っていただければ幸いです。みなさんのお話を伺っていると、大変なこともあるようですが、楽しんで活動されているように感じます。

「隠れた困りごとを探す」

水野美々子委員

“楽しい”という言葉より“やりがい”という表現が当てはまる気がします。人のために活動するという目的が同じ仲間と共に活動し、連帯感が持てることに大変やりがいを感じます。

加藤康彦会長

私の場合は、なによりも、かかわった方から「ありがとう」と言われた時、一番の喜びを感じます。

柴田美則委員

転入者が多く、お互いに知り合う機会が少ないことから地域で“声”が埋もれていることがあります。今、隠れた困りごとを探す“アウトリーチ活動”が注目されています。相談者が来るのではなく、こちらから出向いて困っている人を発見していくこの様な活動は既に、「なんでも相談員」のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)や「地域のアンテナ役」の見守りサポーター等、少しずつ取り組みが始まっていますが、これから必要性が大きくなっていくと感じています。

加藤康彦会長

民生委員だけでは目が届かないところ、声なき声のニーズを把握するために、地域の人々と、どのように連携していくかが、これからの大きな課題だと思います。

本日は、大変有意義なひとときとなりました。ありがとうございました。

市長

みなさんはもとより、地域のみなさんもまちの様々なことについて協力しあってやっていただけると良いと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

100周年記念行事実行委員のみなさん

今年はイベントなどの機会を通じて、民生委員・児童委員活動の啓発を予定しています。



後列(左から) 鈴木・藤森・藤本・水谷・近藤・阪上
前列(左から) 藤内・山崎・柴田・村越・與語・足立